

# 支援金詳細

## 八幡市中小企業者等奨学金返還支援事業補助金

市内中小企業者等が、若年者の地元への就職促進及び中小企業者等の人材確保を図ることを目的に、従業員への奨学金返還負担軽減制度を設け、奨学金返還のための金銭を支給する場合において、中小企業者等を対象に補助金を交付します。

地域	京都府八幡市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	市内に事業所を有する中小企業者等であること
公募期間	2024年4月1日～2025年3月14日
上限金額・助成金	対象従業員一人あたり、府補助金額の1/2以内 1. 1年目から3年目：上限4万5000円 2. 4年目から6年目：上限3万円
給付要件	京都府の「就労・奨学金返済一体型支援事業補助金」の交付決定を受けていること
その他	
問合せ先	八幡市商工観光課 電話：075-983-2853
URL	<a href="https://www.city.yawata.kyoto.jp/0000009443.html">https://www.city.yawata.kyoto.jp/0000009443.html</a>